

THE A MUSEUM

Vol.17-2 第49号 2022.11

Saitama Prefectural Museum of History and Folklore

M E I S E N



大正・昭和に流行した
オシャレな着物



企画展
銘仙



- ・企画展「銘仙」 1
- ・「新収集品展 2020・2021」余録 ー展示資料からー 4
- ・美術展示「古美術名品選」 6
- ・特集展示「新編武蔵風土記稿と文化財」 7
- ・まが玉作り体験と古墳時代のまが玉作り 9
- ・令和4年度博物館実習実施記録 10
- ・当館のキャッシュレス決済とチケットのペーパーレス化について . . 11
- ・大宮公園大搔掘りまつり 11



手頃でおしゃれな絹の着物「銘仙^{めいせん}」。とりわけ、染織技術の発達によって生まれた色鮮やかな「模様銘仙^{もようめいせん}」は、大正から昭和時代の女性たちを魅了しました。

銘仙は関東地方の養蚕業や織物業が盛んであった地域で生産され、秩父(埼玉県)、伊勢崎(群馬県)、足利(栃木県)などが産地として知られています。明治40年代に広まった「ほぐし織」の技術により、色鮮やかな模様銘仙を作ることが可能となりました。

展覧会は平成30年度に寄贈された銘仙コレクションを中心としており、当館収蔵の多様な銘仙をお披露目する機会となりました。展覧会のコンセプトは、銘仙の魅力をより多くの人に知っていただくこと。本稿では、企画展「銘仙」の展示内容を解説します。

第1章 銘仙ってどんなきもの？

本章では、銘仙の歴史や技法、婦人雑誌にみる流行を紹介したほか、大型ケースで色とりどりの銘仙を展示しました。銘仙とは平織りの絹織物のことです。もとは「太織^{ふとり}」という、玉糸(2匹以上の蚕^{かいこ}と一緒に作ったもの)などの商品にならない屑糸^{くずいと}を利用した織物でした。太織は丈夫であることが評価され、江戸時代後半から広く流通するようになりました。太織の柄は無地が主流でしたが、やがて縞柄^{しまがら}の生地が生産されるようになります。埼玉県の秩父地域では秩父縞^{ちちぶしま}の絹織物が作られました。そして、明治40年代に「ほぐし織」の技法が開発され、様々な柄の銘仙が作られるようになりました。ほぐし織の技法は女学校での制服採用がきっかけとなり、開発されるようになったと言われています。



ほぐし織は仮織りした経糸に色と柄をつけ、その後、緯糸を織り込む技法です。緯糸を織り込む際に、仮織りした緯糸を「ほぐし取る」動作をすることから、「ほぐし織」と呼ばれています。ほぐし織によって作られた色鮮やかな銘仙は「模様銘仙」と呼ばれ、産地によって様々な技法が開発されました。伊勢崎が得意としていたのが「併用拵」という技法です。この技法では経糸と緯糸の両方に色と柄を付けるため、立体感のある豪華な生地に仕上がります。足利が得意としていたのが「半併用拵」という技法です。この技法では経糸に色柄をつけるのは同じですが、緯糸には部分的に染め分けた糸を使います。それにより、部分的に模様が浮き上がって見えるような生地に仕上がります。秩父が得意としていたのが「玉虫織」の技法です。経糸と緯糸に補色や反対色となる糸を使うことで、昆虫の玉虫の羽のような、光沢のあるツヤツヤとした質感に仕上がります。模様銘仙は婦人雑誌で特集記事が組まれたり、百貨店で特売会が開催されたりと、様々な形で女性たちに紹介され、親しまれたのでした。



図2 併用拵の銘仙

第2章 銘仙ができるまで

銘仙などの絹織物は、もとをたどれば一つの繭です。蚕が作る繭を紡いで糸にし、糸を織り合わせることで銘仙が出来上がります。本章では、秩父地域の資料を中心として、蚕の飼育に使う養蚕道具をはじめ、糸に紡ぐ製糸道具なども紹介しました。

カラフルな模様銘仙は、経糸に複数の型紙を使って色付けをすることで、色鮮やかな仕上がりとなります。模様銘仙を作るには数々の工程を踏む必要があり、それぞれに専門の職人がいました。まず初めにデザイン原画を考える図案屋がいます。その後デザインのとおり型紙を彫る型紙屋がいます。緯糸は染色工場の下準備が行われ、経糸は整経屋によって整経（経糸を整える工程）が行われます。経糸には事前に緯糸を仮織りします。そして、経糸に色と柄を付ける捺染の作業を加工屋が行います。色付けした経糸は、蒸して乾燥することで色を定着させます。



図3 蚕に繭を作らせる時に使う蔴

この工程も加工屋で行われます。経糸を織機しよつきにかけ緯糸を織り込み、生地仕上げます。このように模様銘仙が出来るまでには様々な職人の力が必要であったのです。

明治 40 年代にほぐし織の技法が開発され、大正・昭和初期の時代には着尺地となる模様銘仙の生産が盛んとなりましたが、昭和 30 年代以降に女性たちの服装が和装から洋装へと転換すると、着尺地の需要が少なくなっていました。そこで秩父地域では、着尺地まじやくじに変わって夜具地やぐじや座布団地ざぶとんじの生産が行われました。夜具地には縁起の良い鶴や鳳ほうの柄もあります。このような夜具地は婚礼時の調度品として使われたようです。



図 4 図案や型紙の展示

第 3 章 いとおしき銘仙

銘仙はモダンなデザインと可愛らしい色合いで、女性たちを魅了しました。本章では伝統柄をはじめとして、楓や菊などの秋の意匠を取り入れた銘仙、ヨットやテニスなどの流行柄の銘仙など、目を奪われる素敵な銘仙を紹介しました。銘仙は日常的なよそゆきの着物であり、時には人々の一生に寄り添う晴れ着の着物にもなりました。大型ケースでは「幼少期→少女時代→婚礼→母となる」など、女性の一生に合わせた銘仙も展示しました。

銘仙が作られたのは大正・昭和初期が中心ですが、銘仙の着物は時代を超えた現代の人々にも愛される着物となっています。現代ではアンティークの銘仙を様々な着こなして楽しむ人がいるのです。また秩父地域では現在でも銘仙の生産が行われています。本章では、振袖やスワン柄などの近年作られた新しい銘仙も紹介しました。本展覧会をきっかけとして、銘仙の魅力が多くの人に伝わることを願っています。（展示担当 町田歩未）



図 5 女性の一生に合わせた銘仙の展示

はじめに

終わるとそこから跡形もなく消える物、な—んだ？

博物館なら、その答えは展覧会ではないでしょうか。とくに特別展や企画展などは、会期が終わればその痕跡は会場にほとんど残りません。しかし資料を選び、解説を書くなかで、担当者は多くの情報を得て新たな事実や視点を見出します。それらは図録などの印刷物に載りますが、すべては盛り込めません。

ここでは、筆者が担当した「新収集品展 2020・2021」（以下、本展）の解説パンフレットに載らなかった展示資料を通して、本展の内容の一部を紹介します。

1 「厚生道場」は「産報道場」？

写真 1



「寄居町／我レガ厚生道場」。ある絵葉書（写真 1）に記された説明です。右から左へ文字が書かれていることや送り仮名がカタカナであることから、戦前のものと思われます。

『寄居町史 通史編』（以下、通史）では昭和 22 年(1947)に寄居中学校が厚生道場を分校にしたことなどが書かれており、そのダイジェスト版『寄居町の歴史』で同じ出来事を記した箇所では「厚生道場」が「産報道場」となっています。また『通史』1037 ページの写真「寄居産報道場」とこの絵葉書とは、建物の形や窓と木の配置が共通しています。これらのことから、「厚生道場」は「産報道場」と同じ建物だと考えられます。では「産報」とは？

昭和 12 年（1937）の日中戦争勃発後、経営者と労働者が一体となって増産につとめるため産業報国運動が行われました。「産報」とはこの略称で、精神をきたえて人格を高め、豊かな暮らしを送ること（厚生）がめざされました。産報道場はこの一環として昭和 15 年（1940）に寄居町玉淀に作られたものです（『通史』）。

他の資料や文献と照らし合わせて、その資料が何を表しているかを明らかにすること。これが資料について考えるうえではじめに行うことといえます。

2 電気ポットの「優れたところ」

しかしそれだけでは、資料について十分な説明を与えたことにはなりません。どのような文脈で作られたかをみるのが次のステップになります。

当館では常設展示で戦後の暮らしを紹介していることもあり、生活家電も収集しています。本展では東芝の電気ポット(速熱式) PL-4 型を展示しました。

注目したいのは、本体ではなく付属の説明書(写真2)です。「牛乳をビンのままあたゝめられますしまたお酒のお燗もできる」と幅広い使い方を想定していたようです。また「驚く程早くお湯が沸きます」と「優れたところ」が書かれており、水 500ml が約 9 分半で沸くそうです。

現在の電気ケトル(東芝 PHK-800)は水 800ml が約 4 分 10 秒で沸きますから(公式ホームページの製品情報)、違いは明らかでしょう。

説明書には「いちいち火をおこす必要もなく清潔で美しいスマートなスタイルは食卓のアクセサリー」にもなると記されています。この電気ポットが作られたのは昭和 25 年(1950)～昭和 36 年(1961)頃、つまり戦後復興期から高度経済成長期にかけての時代です。電気式なので手間もかからず洗練されているというアピールからは、経済が上向くなかで普段使いの道具にとどまらず暮らしをより良いものにするに役立てたいというねらいを読みとれます。

資料が何のために、どのように使われることを想定して作られたか。それは周りの物事についてのいかなる認識に拠っていたか。作られた時代や場所に即して資料を位置づけることも、また重要です。

おわりに

2 年ごとに開催する新収集品展は、当館が収集した資料を初めてお披露目する機会です。そのため資料がいつ、だれの手で、どこで作られたかといった基本的なことがらを紹介するのが主になります。そのうえで、これから開かれるであろうさまざまな展覧会や行われるであろう調査研究によって、資料には新たな事実や意味が与えられます。同じ資料でも、とらえ方や力点の置き方によって紹介の仕方は異なるのです。

本展をご覧になられた方もそうでない方も、資料そのものの魅力とともに説明の方法にも目を向けると、新たな発見があるかもしれません。



写真2

(資料調査・活用担当 鈴木一史)

美術展示 古美術名品選

美術展示「古美術名品選」では、当館の常設展示室第4室にて、12月4日（日）まで、埼玉の国宝や重要文化財、県指定文化財など、選りすぐりの美術作品を展示しています。

本展は会期を3期に分けて、展示替えを行います。第1期では、川越市仙波東照宮所蔵の「三十六歌仙額」、第2期では、当館所蔵の「太平記絵巻」などを展示しました。

現在開催中の第3期では、国宝「法華経一品経」（慈光寺経）や、円空作「秋葉大権現三尊像」（個人蔵）が展示の見どころです。



法華経一品経 授学無学人記品 第九（慈光寺蔵）国宝

慈光寺に伝わった法華経一品経は二十九巻あり、そこに無量義経や阿弥陀経などを加えた計三十三巻で構成されています。平安時代末期の貴族の法華経信仰をうかがうことができ、荘厳で華麗な料紙装飾が特色です。

円空は江戸時代前期に活躍した僧で、全国を巡り、直線的な彫りと簡潔な造形を特徴とする仏像を数多く遺しました。今回展示した作品は、一つの材を割って三尊を彫りだしたもので、天狗のような独特の顔が魅力です。

当館は会期終了後、大規模改修工事のために、当面休館となります。この機会に埼玉の名宝をぜひご覧ください。

（展示担当 井上 海）



円空作 秋葉大権現像（個人蔵）県指定文化財

新編武蔵風土記稿と文化財

当館では、令和4年9月6日（火）～12月4日（日）の期間に特集展示「新編武蔵国風土記稿と文化財」を開催しています。

『新編武蔵風土記稿』（以下、『風土記稿』）とは、江戸幕府の命によって文化7年(1810)に編さんが始まり天保元年(1830)に幕府へ提出された地誌で、全265巻にわたって武蔵国内各村の状況、寺社、旧跡、文化財などを詳述し、挿図も豊富に掲載しています。

編さんは昌平饗（昌平坂学問所）地誌調所で行われ、地誌調出役という調査員が各町村の現地調査を行いました。調査においては寛永年間(1624～1643)以前の古器物が重要視され、調査の一環として現代でいう文化財調査が行われたといえます。そのため、『風土記稿』収載の古器物には現在国宝、重要文化財や自治体の指定文化財となっているものも多く、『風土記稿』の記述や挿図により当時の様子や状態を知ることができます。

なお、このとき『風土記稿』は稿本のまま幕府の文庫にしまわれて明治維新を迎え、明治時代に入ると次第にその存在が伝わり各地で写本が作成されました。例えば明治2～3年(1869～1870)頃には埼玉県の前身の一つである浦和県が写本を作成しているほか、民間でも写本を集める動きがありました。こうした需要の高まりを受け、明治17年(1884)に全80巻にまとめられて出版されました。この本は右の写真のもので、その特徴的な表紙の色から「赤本」と呼ばれています。



明治時代に出版された「赤本」

さて、ここでは、本展示で初めて公開したものを紹介します。

土屋神社所蔵鰐口（粟生田上村七所宮常住鰐口）は、坂戸市浅羽野の同社所蔵の鰐口です。この鰐口は『風土記稿』170巻上浅羽村大蔵院の項に模刻図が掲載されており、実物の刻銘と図の銘文「武州入西郡粟生田上村七所宮常住鰐口 永正十年癸酉十月十五日」が一致します。『風土記稿』では、その由緒としてかつて粟生田村の山王社（七所宮）に掛かっていたものと推測しています。なお、当時土屋神社は大蔵院持ちであったため、大蔵院の項に掲載されたと考えられます。

これらの寺社と鰐口は、この地域で活躍した武蔵七党児玉党の浅羽氏やその一族の粟生田氏、彼らと関わりの深い真言宗で粟生田郷内に領地を持っていた越生の法恩寺などとの関係が考えられますが、詳細はわかりません。

『風土記稿』に記載があるものの、鰐口そのものは戦後行方知れずになっていたといい、近年土屋神社で発見され、平成30年に坂戸市指定文化財となりました。永正10年(1513)という刻銘から、制作年代が判明している坂戸市内の鰐口としては最古のものであり、在地の鋳物師の作ではないかと考えられている貴重なものです。



右：『風土記稿』の挿図
 （国立公文書館デジタルアーカイブ
 「新編武蔵風土記」巻 170 入間郡）
 左：土屋神社所蔵罌口

もう 1 点は、鴻巣市北根の曹洞宗寺院赤城山清法寺の伝家康所用陣羽織です。この陣羽織は、『風土記稿』217 巻において同寺の寺宝「東照宮御召羽織」として記載されており、今は確認できない花鳥の模様があったことなどが記録されています。

その由緒は、足利家の浪人内藤玄蕃^{げんぱ}という人物が鷹狩の折に徳川家康に拝謁し、この羽織と玉銀を賜ったとあります。その後、玄蕃の子孫で鴻巣村の勘右衛門の家に伝わり、玄蕃の子孫に清法寺の住僧がいたという縁で、後に勘右衛門によって納められたといえます。同寺の寺宝として今日まで伝わり、令和 4 年 2 月に当館に寄託されました。



伝家康所用陣羽織

これらのほか、本展では『風土記稿』掲載の文化財 10 点を挿図とともに展示しています。また、上述の現地調査や、『風土記稿』以前に書かれた武蔵国の地誌『武蔵志』、明治時代の『風土記稿』出版などに係る資料なども展示しており、『風土記稿』や各地の文化財を後世に伝えようとした当時の人たちの情熱と努力を感じることができると思います。

武蔵国のかつての姿を詳述した『風土記稿』は、郷土史研究はもちろん名所旧跡めぐりや町おこしのネタ探しにも役立ちます。明治時代に出版されて以降、数度出版されているため地元の図書館や資料館で読むことができるほか、今はデジタル資料としてインターネットでも公開されています。本展示と合わせ、この機会に是非『風土記稿』に触れてみてください。

（企画担当 木村遼之）

まが玉作り体験と 古墳時代のまが玉作り

歴史と民俗の博物館のゆめ・体験ひろばではまが玉作りの体験をすることができます。まが玉とはカーブを描いた形をした、紐を通せるように孔が穿たれた玉です。遺跡から出土するまが玉にはヒスイや水晶、メノウ、滑石などの石で作られたものが多く見られますが、ガラスや金属で作られたものもあります。日本列島内では弥生時代から古墳時代にかけてのお墓や竪穴住居の中から、よく見られるような形のまが玉が出土します。他の玉と組み合わせてアクセサリーにしていたり、おまじないの道具として用いられたりしていたようです。

ゆめ・体験ひろばのまが玉作りの体験メニューでは、まが玉の形が描かれた滑石を紙やすりで削ってまが玉の形を作り、さらに新聞紙で磨いてつやを出しています。

一方、古墳時代のまが玉作りは、まず素材となる石をアルファベットのDの字の様な形になるように叩いて割っていきます。その後Cの字に近い形になるようにさらに細かく調整しながら割っていきます。まが玉に近い形になったところで、砥石で形を整えながら磨いていきます。最後にひもを通すための孔を穿ちます。

古墳時代にまが玉を作っていた遺跡が埼玉県内でも見つかっています。東松山市反町遺跡、桶川市前原遺跡では、水晶やメノウを素材としてまが玉を製作した工房が確認されています。まが玉の素材となった石のうち、水晶は山梨県甲州市竹森産のものではないかと言われています。また、メノウは茨城県、福島県を流れる久慈川の上流の辺りに産地があることが知られており、この付近のものではないかと考えられています。

まが玉を製作していた工房からは、まが玉の素材となる石や、作りかけのまが玉、まが玉の形を作るために打ち欠かれた石の小さな破片などが発掘調査の際に多量に出土しました。また、まが玉を作る時に用いられた道具も出土しています。まが玉を作る道具とは、まが玉を磨いた砥石や叩き割る際に使った石、紐を通す孔を穿つための鉄製の錐などです。まが玉を磨くために用いられた砥石は砂岩などが用いられることもありますが、まが玉の抉れた部分を磨くためには結晶片岩の砥石が好んで用いられていたようです。結晶片岩の産地が近隣にないような場所の玉作り遺跡でも、結晶片岩の砥石が出土します。

博物館のゆめ・体験ひろばのまが玉作りの体験では、滑石に描かれたまが玉の形は全て同じ形をしていますが、作り手の削り方の癖や力の入れ方などによって、体験参加者の方が完成させたまが玉は皆違う形をしています。それでも皆さん、完成したまが玉ネックレスを首にかけて大切に持って帰られています。まが玉がおまじないの道具やアクセサリーとして使われていたのは、形や色の美しさということだけではなく、不思議な力を持つと思われていたからですが、それは玉を磨くという行為が、想いや願いを込められて行われた特別なことだったからかもしれません。



ゆめ・体験ひろばのまが玉作り体験で作れるまが玉ネックレス

(学習支援担当 山田琴子)

令和4年度博物館実習実施記録

当館では、学芸員資格の取得を希望する学生を対象に、毎年博物館実習の受入れを行っています。今年度は15大学20名の学生を受入れました。

今年度のカリキュラムは以下のとおりで、展示や資料取扱のほか、体験学習の検討や広報など学芸業務全般を一通り経験してもらえるものになっています。

④、⑤、⑥の資料取扱実習では、実際に資料を用いて取扱いを体験してもらいました。とくに民俗資料については初めて触るといふ人が多く、貴重な経験になっていたようです。また、資料の取扱い方法だけでなく、所蔵者の前での立ち振る舞いについても学芸員から指導があり、学生たちは緊張した面持ちで取り組んでいました。

また、私たち職員から実習生に教えるだけでなく、実習生の側から当館の現状について意見を出し

①広報活動	講義
②資料の収集	講義
③IMP関連事業	講義、モニタリング調査、資料点検
④資料の取扱いⅠ (歴史資料・古美術資料)	掛け軸、卷子、足軽胴の取扱い
⑤資料の取扱いⅡ (民俗資料)	民具の体験 民俗資料の活用について討議
⑥資料の取扱いⅢ (考古資料)	検品調書の作成 土器の梱包
⑦体験学習について	体験学習体験 体験学習の課題と改善について討議
⑧展示Ⅰ	当館常設展示の課題と改善について討議
⑨展示Ⅱ	展示の作成実習

てもらった討議が、⑤、⑦、⑧に含まれています。当館の状況を説明した後、ディスカッションで学生たちに課題とその改善点を報告してもらい当館にフィードバックするというもので、痛いところを突かれて職員が苦笑いする場面も。このやり取りを通して、予算や施設といった制約のなかでの職員の工夫や努力について理解してもらおう機会としています。

⑨の展示実習は、グループごとに与えられた資料で展示を企画するというもので、実物の資料を展示ケース内に配置して展示を完成させるというのが大きな特徴です。テーマの設定やキャプションの作成はもちろん、資料をどういう向きや角度で置くかといったところまでグループで検討してもらいます。学生たちは自主性とチームワークを発揮し、熱心に議論を重ねて個性ある展示を作り上げてくれました。

今年度実習を受けた学生は、入学した時から新型コロナウイルスによる影響を受けていた年代です。他の大学の学生と関わる機会はやはり少なかったようで、当館の実習で久しぶりに他の大学の人と話をしたという学生もいました。

当館の博物館実習は多くがグループワークですが、学生同士のコミュニケーションの場としての重要性も感じる事ができ、今後のカリキュラム編成の参考にしたいと思いました。

(企画担当 木村遼之)



実習生による菓子木型の展示

当館のキャッシュレス決済と チケットのペーパーレス化について

支払時の利便性向上や効率化などを目的として導入が進められてきたキャッシュレス決済。近年では新型コロナウイルス感染症の拡大も背景に、非接触で決済ができるキャッシュレス決済は社会全体としても広まってきた感があります。

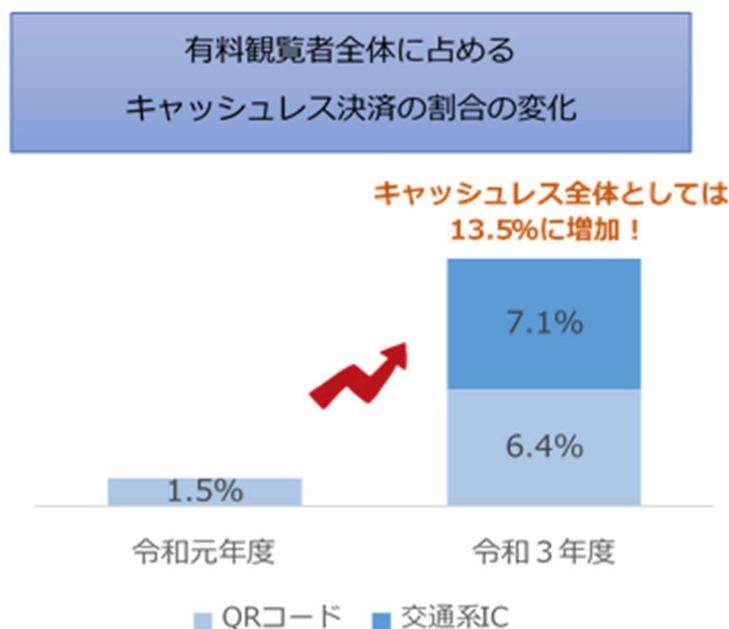
また、書類等のペーパーレス化についても同様に広がりを見せており、当館においても、これらに関する取組を徐々に実施しているところです。

・キャッシュレス決済

当館では平成31年(2019年)3月に、キャッシュレス決済としては初めてQRコード決済(PayPay)を導入し、令和2年(2020年)5月には、Suica等の交通系ICカードによる決済も導入、観覧料をキャッシュレス決済でお支払いいただくことができるようになりました。

最初の導入から2年が経過した現在、当館のキャッシュレス決済の現状を見ていきたいと思えます。

令和元年度には、まだ交通系ICカードが導入されていなかったこともあり、有料観覧者全体に占めるキャッシュレス決済の割合は1.5%と低率でしたが、令和3年度には13.5%に増加しました。この結果は、社会全体のキャッシュレス決済の広がりを反映したものであると思えます。今後もキャッシュレス決済のニーズは高まっていくと思われるため、当館でも引き続き、多様な支払方法を利用者の方に提示していきたいと考えております。



・ペーパーレスチケット

当館の観覧チケットについては、利用者の方の手元に残った半券も観覧の記念になるとの考えもあり、現在ペーパーレス化はしておりませんが、平成31年(2019年)4月1日から当館でも購入・利用していただけることとなった「東京・ミュージアムぐるっとパス(※)」については、2022年版から電子チケットが導入されました。電子チケットを購入された場合、付与されたQRコードチケットを当館受付に御提示いただき、当館担当者が端末でQRコードを読み取ることで、当館展示室を観覧いただくことができます。

紙のチケットである「ぐるっとパスカード」も引き続き購入いただくことはできますが、電子チケットには、該当施設に出向かなくてもパソコン、スマホ等から購入ができる、時間を問わず電子上で訪問履歴をチェックできる等のメリットがあり、とても便利に利用できるようになりました。

キャッシュレス決済やペーパーレス化をはじめとした様々なものの電子化に代表されるように、社会の在り方が急速に変容してきています。当館としても、利用者の方の利便性を重視し、来館していただきやすい環境を整えることが必要と感じております。

(総務担当 森 寿子)

※東京・ミュージアム ぐるっとパス 2022

該当の美術館や博物館等で入場券や割引券として使用できるチケット（各施設1回のみ）。2022年版は最初に利用した日から2か月間利用でき、最終有効期間は2023年3月31日。

大宮公園 かいぼり 大掻掘まつり



令和4年11月3日、4日に県営大宮公園周遊池（ポート池）で大掻掘まつりが行われました。「かいぼり」とは、池の水を抜き、泥をさらって魚などの生物を獲り、池の土を天日に干すことで地中に含まれる物質を放出あるいは化学変化させる伝統的な池の管理方法で、近年ではテレビ番組の影響もあってその名を聞いたことがある人も多いと思います。

昭和9年(1934)に完成した周遊池は、昭和44年(1969)に泥をさらう整備工事を行い、平成12年(2000)まで貸しポート営業などで賑わいましたが、水質の悪化が課題となっていました。そこで、環境改善のため平成23年(2011)に行政主体で水抜きが行われました。

今回はそれから12年ぶりの水抜きです。今年度はイベント化し、約300名のボランティアが集まったほか、当館を含む地域の機関や団体および埼玉県SDGs官民連携プラットフォーム参加企業も出展し、掻い掘りを目撃しようと多くの人が集まりました。当日は、ボランティアによって捕獲された生き物が在来種と外来種に分けられ、在来種は園内の白鳥池などに移されました。

イベントエリアでは、当館の企画として大宮公園の歴史を学ぶウォーキングツアーを実施し、明治18年(1885)の開園から現在までの公園の変化とその背景となった大宮の町の歴史について解説しました。

池の水は令和5年3~4月に戻る予定で、それまでは池に水のない貴重な風景を見ることができます。

(企画担当 木村遼之)



水が抜けた周遊池（令和4年11月4日）